# 審査第一部事務機器における フリーアドレスの導入について

井出 元晴 審査第一部 事務機器

#### 1. はじめに

審査第一部事務機器では、審査第二部生産機械と ともにフリーアドレス導入審査室の第1弾として 様々な取り組みを行ってまいりました。庁内で前例 のない取り組みとなり、特に導入前後においては審 査室内外の多くの方のご協力をいただきました。こ の場を借りて、改めてお礼申し上げます。

以下では、当審査室におけるフリーアドレスの導 入前後の状況について、プロジェクトチームの一員 として、また審査室に所属する一若手職員として、 その概況及び所感を述べたいと思います。なお、以 下ご紹介する内容は私の個人的な見解に基づくもの であり、特許庁技術懇話会、特許庁又は経済産業省 の見解を表明するものではない旨、ご了承ください。

#### 2. フリーアドレスの導入に向けて

フリーアドレスの導入にあたって、若手職員を中 心としたプロジェクトチームを立ち上げました。プ ロジェクトチームはレイアウト検討チームと運用検 討チームから構成され、必要に応じてチーム間での 協力や情報共有を行い、互いに連携しながら準備を 進めていきました。また、全体を統括するチーム リーダーをおき、管理職とともにフリーアドレス全 体に関わる検討事項の対応や、審査室外部との渉外 を担当しました。更に、平成28年度における特許 庁本庁舎から六本木仮庁舎への審査部の移転を調整 課担当者として取り組んだ経験のある中堅職員をア ドバイザーにおき、類似業務の経験者としての立場 から様々なアドバイスを頂きました。

レイアウト検討チームでは、オフィス什器メー カーへのヒアリングを行ってフリーアドレス導入オ フィスのモデルの見学やフリーアドレスにおいて必 要となる什器の検討、特許庁本庁舎内に現存する什 器の確認や新たに購入が必要となる什器・物品の管 理、レイアウト変更作業の指揮などを担当しまし た。結果として、下記詳述しますとおり一見すれば 必ずしもフリーアドレスには必要ではないと思われ る什器についてもその必要性を見いだすことがで き、創意工夫のあるレイアウトを実現することがで きたと感じております。

運用検討チームでは、本格的なフリーアドレスの 導入の前に、什器や荷物の移動を伴わないフリーア ドレスのプレ試行を3回にわたって主導し、それら の前後において審査室内へアンケートを実施するこ とでフリーアドレス導入にあたっての検討事項を洗 い出し、電話応対や在席表示、個人荷物の管理に至 るまで、より分かりやすく不都合のない運用ルール の検討・作成を行いました。運用検討チームでは更 に、本格的なフリーアドレス導入後においても定期 的に審査室内へアンケートを実施して、レイアウト や運用ルールについて改善点がないかを検討すると ともに、プロジェクトチーム解散後においてもフ リーアドレスを安定して運用可能となるようにさら なる運用ルールの整備を行いました。結果として、 フリーアドレス導入後には大多数の職員からフリー アドレスに関する肯定的な評価を頂くに至り、また 消耗品の管理や個人荷物の管理といった定常的な業 務を庶務担当などの常任の審査室内担当者へスムー ズに引き継ぐことができました。これらの取り組み により、本格導入やチーム解散から長い期間が経過 した現在においても、安定したフリーアドレスの運 用ができているのだと考えております。

## 3. フリーアドレスの実践状況

フリーアドレスの導入にあたり、審査室内のレイ

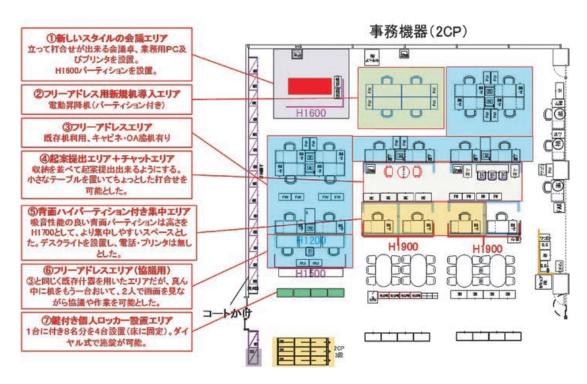


図1 審査第一部事務機器 新レイアウト

アウトを【図1】のように変更いたしました。利用 可能な予算・什器の制限や、実際にレイアウト変更 を行う職員の作業負担を考慮して、既存の座席を利 用しつつも新しい要素を積極的に取り入れた形とな りました。フリーアドレスを前提としない従前のレ イアウトでは、在籍職員の人数分のデスクが必須で あり、更に管理職席はサイズの大きいデスクや協議 用の長机を併設していたため、ほとんど余剰スペー スがありませんでした。その一方で、特許庁ではコ ロナ禍以降テレワークを推進している影響から、実 際に登庁する職員の数が在籍職員の人数よりも少な い状態が続いておりました。そのため、新レイアウ トではフリーアドレスとテレワークとのシナジーに よって在籍職員の数よりも座席を削減することがで き、スペースの効率化を実現することができまし た。また、それにより捻出された余剰スペースは、 後述する新たな会議スペースの設置や、横方向の動 線の確保に充てる形となりました。

以下では、変更後のレイアウトの中で特徴的なエ リアや新たに導入した什器について、その一部を概 説いたします。

#### (1) 新しいスタイルの会議エリア

【図1】中①で示したエリアに、【図2】のように新 たに会議スペースを設置しました。審査業務は一人

で黙々とこなすイメージが強いですが、その一方で 審査官補と指導審査官との協議や、管理職同士の打 ち合わせ、技術単位グループでの定例会議など、審 査室内では様々な場面で会議が行われています。フ リーアドレスの場合には会議の参加者が近くの席同 士に座っているとは限らず、会議スペースの需要が 高くなることが予測されることから、新レイアウト において新たな会議スペースを追加することとなり ました。

最大の特徴は、会議エリア内には椅子がなく、机 は立った状態での使用を前提とした高さとなってい る点です。従来の会議エリア(【図1】中の下方中央 ~右側のエリア) に設置された着座方式の会議ス



図2 新しいスタイルの会議エリア

ペースと比較すると、会議に関係する人たちがぱっ と集まって短時間で打ち合わせをする効果が期待さ れます。筆者の体感でも、執務中にふとこの会議ス ペースへ目をやると様々な場面での話し合いが行わ れているタイミングが多く、利用頻度は高いと感じ ています。また、自身が利用する場面でも、会議が 終わった後にだらだらと残って時間を消費してしま うことが減ったように感じています。もちろん、時 間を掛けて集中して話をする場面では従来の会議工 リアを使うなど、用途に応じて使い分けをすること で、総合的な会議時間の短縮を実現しています。

## (2) 新規デスク導入エリア

【図1】中②で示したエリアのデスクは、フリー アドレス導入にあたって新たに購入・設置したデス クであり、【図3】を参照すればわかるように、座席 の高さを自動調整することができる点が最大の特徴 となっています。使う人の身長・体格に合わせて天 面の高さを調整することができるのはもちろん、取 り組む業務内容に応じて座った状態や立った状態を 選んで好きなタイミングで高さを変更することがで きます。

使用する座席を固定せずに毎朝の登庁の際に使用 する座席を選ぶからこそ、その日の気分や取り組む 業務の内容に応じてこのような特殊な座席を選ぶこ とができるのが、フリーアドレスの大きなメリット の一つであると感じています。個人的には、午後の 眠くなりがちな時間帯に立った状態で仕事に取り組 む使い方が、思った以上に集中力を維持させること ができて業務効率の向上につながっていると感じて います。





図3 新規デスク導入エリア (左:通常使用時、右:机を高く設定した状態)

#### (3) 背面パーテーション付き集中エリア

【図1】中⑤で示したエリアは、デスクこそ従前 のものを使用しているものの、【図4】 のようにその 周囲を吸音性能のある高いパーテーションで囲むこ とで、周囲の会話の声や視線を感じにくい、集中し て業務に取り組みやすくする効果を狙った座席が設 置されたエリアとなっています。その名のとおり、 1人で集中して取り組む業務を行うために設置され たエリアのため、このエリアには電話が設置されて いないことも特徴の一つです。

外部からの雑音が軽減される効果と同時に内側か らの音も外部へ漏れにくい効果もあるために、昨今 ではオンラインが主流となった、登録調査機関の調 査員と審査官との協議を行うためにこの座席が選ば れることも多く、現在では人気のエリアとなってい ます。また、業務に集中するという目的に限られず、 周囲からの視線が遮られるという特徴を生かして、 主に管理職が機密性の高い情報を取り扱う業務を行 うことを目的として利用する場面も多くなっており ます。



図4 背面パーテーション付き集中エリア

#### (4) 鍵付き個人ロッカー

フリーアドレス導入下では、当然ながら個人の座 席というものが存在しません。そのため、従前では 自身のデスクに付属する引き出しやキャビネットに 入れていた個人の荷物の管理のための新たなスペー スが必要となります。この課題について、個人用の スペースとして個人が鍵を掛けられるロッカーを設 置(【図1】中の⑦のエリア)するとともに、オフィ ス内の壁面(【図1】中の左端の部分)にあるロッカー を1段ずつ割り当てることとしました。個人の裁量

に応じて、鍵のかかるロッカーで荷物を保管したり、 逆に万一の事態に備えて審査用の書類は管理職等が アクセス可能な壁面のロッカーで集中管理をしたり するなど、利便性・機密性の双方の点で従前と変わ らない形での個人の荷物の管理を行っています。

## 4. フリーアドレス導入後の所感

上述したとおり、このフリーアドレスの導入は庁 内でも前例のない初めての取り組みとなったため、 多くの職員、特に固定座席での業務に慣れているべ テラン職員の中では、フリーアドレスに対する不安 や消極的な意見もありました。しかしながら、複数 回のフリーアドレスのプレ試行やそれに伴うアン ケート調査、その結果についてのプロジェクトチー ム内でのレイアウトや運用ルールの検討・反映に よって、【図5】のとおりフリーアドレスに対する意 識が少しずつ肯定的なものに変わっていったことを 実感できました。

以下では、フリーアドレス導入に対する筆者の所 感を述べさせていだきます。

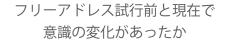
#### (1) 導入して良かった点

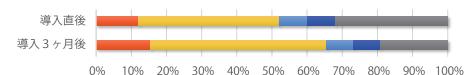
筆者自身が感じる、フリーアドレスを導入して良 かった点を以下数点挙げたいと思います。

第一に、毎日違う席を選択できることから、メリ ハリをつけて業務に取り組むことができる点です。 上記紹介したとおり、フリーアドレス導入に伴い従 前にはなかった多様な種類の座席を新たに導入した ため、それらの席を選択するだけでも普段とは違っ た気分で業務に取り組むことができます。更に、自 分の座席の隣にいる人が毎日変わるため、従前では 同じ審査室でも座席が離れていてほとんど話すこと の無かった人との新たな交流が生まれる効果を実感 しています。また、当審査室では管理職も含めたフ リーアドレスの導入をしているため、日によっては 隣に管理職が座っている場合もあり、これまた従前 では味わえない気分で業務に取り組むことができま す。(場合によっては、これをメリットと捉えられ るかは議論の余地があるかもしれませんが…。)

第二に、審査室内のすべての座席でクリーンデス クを徹底することができる点です。フリーアドレス の仕組み上、座席に自分の荷物を残すことはなく個 人用スペースとしてのロッカーに保管することにな るため、業務を行うエリアを清潔に保つことができ ています。些細なことに感じるかもしれませんし、 また筆者自身も導入以前は大した問題に感じていな かったのですが、毎日の業務を行う空間が清潔に保 たれ、また今多様な書類が周りに積み上がっていな い状態は、業務環境としてとてもストレスフリーに 感じています。

第三に、審査業務におけるペーパーレス化に取り 組むモチベーションが上がった点です。その日の業 務に必要な書類を個人用のスペースから持ち出す手 間を軽減する目的から、フリーアドレス移行後の審 査室内では、筆者も含め画面上のファイルやデータ





- なかった (フリーアドレスの方が良い)
- あった(フリーアドレスの方が良いと思うようになった)
- なかった(固定席の方が良いと思う)
- あった(固定席の方が良いと思うようになった)
- その他

図5 フリーアドレスに関する意識の変化の有無についてのアンケート結果

を使って紙媒体を使用せずに審査をするペーパーレ ス審査に自然と取り組む方が増えたように感じてい ます。この影響で、テレワーク環境での仕事の効率 化や、審査室内全体の物流の減少といった効果を実 感しています。

## (2) 課題点

フリーアドレスに取り組むことで感じる課題点 も、当然ながら存在します。審査室内で生じる課題 や、導入直後で職員がフリーアドレス自体に不慣れ なことに由来する課題は、運用ルールの更新や時間 の経過によって解消する余地があり、実際に【図5】 のアンケート結果のとおり、フリーアドレス導入後 3ヶ月時点では審査室内に肯定的な意見が増えてき たことを実感できています。

その一方で、庁内全体の中で当審査室を含む一部 の審査室のみがフリーアドレスである、ということ に基づく不便さは、残念ながら感じざるを得ない場 面が多々あります。具体的な例としては、(a) 審査 室内の職員宛てに電話がかかってきた際に、当該職 員が登庁しているかテレワーク中か、登庁していれ ばどの座席にいるのか、を把握するのに時間がかか り取り次ぎの手間が増える点、(b) 庁内の各座席に 設置される業務用PCは端末とユーザーが一対一に 対応していることを前提として組まれたシステムで あるために、文献検索システムの設定やプリンター の設定といった多くの場面で余計な手間がかかって しまう点、(c) 審査室外部の職員は当審査室のフ リーアドレスの運用に慣れている訳ではない(場合 によっては、フリーアドレスを実施していること自 体把握していない) ために、当審査室まで訪ねてき た人が入り口で戸惑っている場面が多々見られる、 といった点が現状の課題点として挙げられます。

上記例示したようなシステム上の課題や庁内全体 の運用ルール上の課題は、残念ながらフリーアドレ スに取り組む審査室だけが工夫をしても解決できる 範囲内のものではないと思われます。ただ、今後庁 内全体にフリーアドレスが導入される際には、この ような課題への対処の余地も生まれてくるのではな いか、という期待を、フリーアドレスを先行導入し た審査室の一員として抱いております。

## 5. おわりに

以上、筆者の所属する審査第一部事務機器におけ るフリーアドレスの実施状況について、簡単にご報 告させていただきました。フリーアドレスの導入に 際しては、当然ながら多くの準備が必要となり、ま た導入直後はどうしても様々な面で困難を感じるか もしれません。しかしながら、フリーアドレスなら ではのメリットも数多くあるのも事実であり、また ペーパーレス化などの新たな業務スタイルを発見で きる良い機会でもあると考えています。

本稿をお読みいただいた皆様の、フリーアドレス に対する意識の向上に少しでも貢献できたのであれ ば幸いです。

## **Profile**

井出 元晴(いでもとはる)

2019年4月 特許庁入庁(審査第一部事務機器)

2022年4月 審査官昇任